

令和5年（2023年）

第4回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和5年（2023年）4月20日 開催

大阪狭山市教育委員会

第4回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和5年(2023年)4月20日(木)

午前10時00分 開議

大阪狭山市子育て支援・世代間交流
センター ”UPっぷ”

出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

山田 裕洋	教育部長
寺下 憲志	教育監
山本 泰士	こども政策部長
浜口 亮	教育部次長兼教育総務グループ課長
塚本 浩二	こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
中本 真司	教育部副理事兼学校教育グループ課長
東野 貞信	社会教育グループ課長
森口 健次	歴史文化グループ課長
神楽所保則	教育施設グループ課長
井上 知久	子育て支援グループ課長
岩間かおり	放課後こども支援グループ課長

書記

安達奈津芽	教育総務グループ主幹
山田 修平	教育総務グループ主任

議事日程

開会

教育長報告

議事

- | | | |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 8 号 | 令和 5 年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置について |
| 日程第 2 | 議案第 9 号 | 大阪狭山市社会教育委員の委嘱及び任命について |
| 日程第 3 | 報告第 11 号 | 大阪狭山市立小学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について |
| 日程第 4 | 報告第 12 号 | 第 2 期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて |
| 日程第 5 | 報告第 13 号 | 令和 5 年度（2023 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 2 号 教育委員会関係）について |
| 日程第 6 | 報告第 14 号 | いじめ事象について |

閉会

各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

おはようございます。

それでは、定刻となりました。

本日の教育委員会議でございますが、今年度令和5年度第1回目でございます。

教育委員会内での人事異動がございましたので、自己紹介のほうをまずさせていただきたいと存じます。

中本副理事から順次自己紹介のほうをさせていただきます。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（中本真司）

失礼いたします。教育部副理事兼学校教育グループ課長を拝命いたしました中本真司です。狭山中から異動してまいりました。よろしくお願ひいたします。

社会教育グループ課長（東野貞信）

教育部社会教育グループ課長を拝命いたしました東野です。公民連携・協働推進グループから異動してまいりました。教育委員会のほうは5年ぶりになります。またよろしくお願ひいたします。

歴史文化グループ課長（森口健次）

教育部歴史文化グループ課長を拝命いたしました森口といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育部長（山田裕洋）

自己紹介のほうは以上でございます。

それでは、教育長、よろしくお願ひいたします。

教育長（竹谷好弘）

それでは、改めまして、おはようございます。

ただいまより令和5年第4回の教育委員会定例会議を開会いたします。

本年度もよろしくお願ひいたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議の成立をご報告いたします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則によりまして、田川委員、河合委員を指名いたします。

また、本日は1名の方から傍聴の申込みがございましたので、許可したいと思います。

教育長活動報告でございます。資料のほうをご覧ください。主なものをご説明いたしますが、3月31日、4月3日、年度末・年度初め人事関係の行事がございました。新たな新採の先生方も着任をしてくれています。

4月4日、管理職総会を行いました。教育長訓示等行いました。管理職の皆様方と今後の教育の方向性を確認しました。

4月6日、4月7日、小中学校の入学式、それからこども園の入学式がございました。祝辞のほう、教育委員の皆様方、どうもありがとうございました。

それから4月14日、4月17日と大阪府、それから南河内のほうで教育長協議会等の会議がございまして、年度初めの会議ということで動き出したところでございます。

その他各種会議等に出席をいたしました。

教育長の活動報告については以上です。

よろしいでしょうか。

それでは、議事に入る前ですけれども、本日の案件の日程第6の報告第14号ですけれども、この案件につきまして、会議規則に基づきまして非公開という扱いをしたいと考えております。本件を非公開とすることについてご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、報告第14号については非公開ということにしたいと思います。

それでは、早速ですが議事に移りたいと思います。

本日の議案ですが、日程第1、議案第8号、令和5年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（中本真司）

失礼いたします。

それでは、日程第1、議案第8号、令和5年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置についてご説明いたします。

資料の1ページから6ページでございます。

着座にて失礼いたします。

3ページをご覧ください。

まず、学校運営協議会を設置するためには、大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第2項の規定による申請を学校長が行う必要があります。

今回、大阪狭山市立南第二小学校と第七小学校の2校から申請がありました。

また、同規則第2条には学校運営協議会の目的が掲げられており、その内容は、保護者及び地域住民等の学校運営への参画を促進することにより学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むこととなっております。

このたび申請のあった2校はこれまでも地域人材を活用した取組が大変充実しており、先ほどの学校運営協議会の目的が達成できる見込みがあることから、本年度新たに学校運営協議会を設置したいと考えております。

以上、非常に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第2、議案第9号、大阪狭山市社会教育委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

社会教育グループ課長（東野貞信）

議案第9号、大阪狭山市社会教育委員の委嘱及び任命についてご説明申し上げます。

議案資料は5ページ、6ページになります。

大阪狭山市社会教育委員の任期が令和5年4月30日で満了となるため、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間、資料6ページに記載の12名の方に社会教育委員の委嘱及び任命をいたしたく、今回議案として提出したものでございます。

12名のうち11名の方が継続、1名の方を新しく委員として委嘱及び任命を予定しております。

以上、簡単な説明になりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして何かご質問等ございませんでしょうか。

特にないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第11号、大阪狭山市立小学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（中本真司）

それでは、日程第3、報告第11号、大阪狭山

市立小学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命についてご説明いたします。

資料は7ページから8ページでございます。
着座にて失礼いたします。

8ページの令和5年度大阪狭山市立小学校教科用図書選定委員名簿をご覧ください。

教科用図書選定委員会については、大阪狭山市附属機関設置条例の規定に基づいて、大阪狭山市立小学校及び中学校教科用図書選定委員会規則を定めております。

教科用図書選定委員会は教育長の諮問を受けて本市の子どもたちにふさわしい教科書を選定するための調査研究を進めています。

今回、選定委員として委嘱認定するのは大阪狭山市小学校校長代表として酒匂雅夫校長、大阪狭山市中学校校長代表として堀内一憲校長、大阪狭山市小学校教頭代表として衛藤豊樹教頭、小学校児童の保護者は資料のとおりです。教育委員会事務局職員として酒谷由紀子教育部副理事、教育部副理事兼学校教育グループ課長の中本、学校教育グループ参事の荒川郁代です。

委嘱または任命期間は、委嘱または任命される日から教科用図書が採択される日までです。

以上、非常に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして何かご質問等ございませんでしょうか。

特にないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第4、報告第12号、第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

子育て支援グループ課長（井上知久）

報告第12号、第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて、子育て支援グループからご報告させていただきます。

着座にてご説明させていただきます。

お手元の資料、第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画さやまっ子のびのびプラン中間見直しの1ページをご覧ください。

第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき令和2年度から令和6年度までを計画期間として推進しているところでございます。

2月の教育委員会時でもご説明させていただいておりますけれども、計画の中間期に当たる令和4年4月の時点におきまして、国のほうから教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数や地域子ども・子育て支援事業計画の利用状況、利用規模が量の見込みと10%以上乖離している場合は、原則として計画の見直しが必要になるとされました。

このため、令和5年及び6年の人口推計の見直しと地域保育に関する実績と量の見込みと提供体制の確保方策等について点検を行いました。

それでは、主なところを簡単にご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

2ページでは令和5年及び6年の計画に関わる推計児童数について見直しました。

めくっていただきまして3ページをご覧ください。

2の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策のところ、幼稚園、認定こども園の教育利用、いわゆる1号認定について見直しを行いました。

こちらは就学前人口の減少に伴い当初の計画

から利用者推計を下方修正しております。

令和5年度及び6年度におきましても十分な提供体制を確保することができております。

次に、4ページをご覧ください。

保育所・認定こども園、いわゆる2号認定、3号認定について、当初の計画から利用者推計と提供体制ともに上方修正をしております。

近年の保育ニーズの高まりに対応するため、令和4年度から19人の西山台くじら小規模保育園を、また令和5年度からは定員100人の夢の実保育園の開園によりまして受入れ定員を拡大するとともに、各保育所・認定こども園での入所児童の弾力化の活用により待機児童の解消を図ってまいります。

めくっていただきまして、5ページをご覧ください。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策のところですが、5ページでは一時預かり事業を、その隣の6ページでは子育て援助活動支援事業、いわゆるファミリー・サポート・センター事業の利用者推計と提供体制をそれぞれ見直しております。

6ページの一番下の囲みの中ですけれども、子育て短期支援事業、養育支援訪問事業、病児病後児保育事業については有事に備え、引き続き提供体制を確保する必要があるため、当初の計画値としております。

なお、2月の教育委員会議で井上委員のほうから頂戴しました病児病後児保育事業の表現につきましては、本市では病児保育は実施していない旨の表記をさせていただいております。

また、2月6日から27日まで実施しましたパブリックコメントでは、2期計画の中間見直しに関するご意見はございませんでした。

その後の先月3月に開催しました大阪狭山市子ども・子育て協議会及び本部会議にて承認され、周辺住民の意向を入れさせていただいてお

りますことをご報告させていただきます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員（田川宜子）

ファミリー・サポート事業についてちょっと教えていただきたいんですけども、実は私もファミリー・サポートの協力会員なんですけど、大阪狭山市全体で偏りが結構、事業提供、利用者の偏りがあると思うんです。大体で結構なのでどのあたりが一番やっぱり協力してほしいというか、ファミリー・サポートをお願いしたいというご家庭が多いのは、どの地域が一番多いですかね。

教育長（竹谷好弘）

担当。

子育て支援グループ課長（井上知久）

やはりいわゆる北のほうといいますが、人口はゼロ歳から2歳まで、あるいはまた就学前、就学してからでも低学年の部分のお子さんがいらっしゃるということになってまいりますので、今、宅地開発も含めまして、やはり北のほうで、ニーズが高まっているというふうに認識しております。協力会員の確保というところが課題というふうに認識しております。これはいわゆるボランティアというところでご協力をいただいているところでございますので、例えば認定子育てサポーターさんの中からそういったお願いができないかということも含めまして、体制の強化というものをまた考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

教育委員（田川宜子）

ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

よろしいですか。

ほかに何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

特にないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第5、報告第13号、令和5年度(2023年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第2号 教育委員会関係)についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

子育て支援グループ課長(井上知久)

報告第13号、令和5年度(2023年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第2号 教育委員会関係)について子育て支援グループからご説明させていただきます。

着座にてご説明させていただきます。

資料の11ページをご覧くださいませでしょうか。

低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金(国施策)をご覧ください。

今般、国施策によりまして、食費等の物価高騰に直面し、その影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して生活支援を行うため、特別給付金の支給が決定しました。この支給事務に要する補正予算の計上でございます。

資料のまず1つ目のところ、対象児童の1番目は令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受ける世帯の児童、2番目のところが令和5年3月31日時点で18歳未満の児童のうち令和4年度市町村民税(均等割)が非課税世帯の児童、それと3つ目としまして、食費等の物価高騰に直面し、その影響を受け、1番、2番と同等の状況になる世帯等もご申請いただくことによって

基準に合致すれば対象となってまいります。

2番目の予定人数でございますけれども、1番の児童扶養手当の支給を受ける世帯の児童は821名を見込んでおります。2番目の市町村民税(均等割)が非課税世帯の児童は980人を見込んでおります。

そして、支給額は対象児童1人につき5万円となっております。

予算額につきましては後ほど詳細にご説明させていただきます。

支給時期については、1番と2番については本年5月の下旬頃の支給予定となっております。

3番につきましては要申請という形になりますので、6月の下旬頃から申請受付開始予定となっております。

一番下段の周知につきましては、対象児童1及び2の世帯につきましては郵送にて各個別の案内を行います。また、要申請となる3番につきましては市ホームページ、子育てアプリ、広報紙により事業の周知を図ってまいります。

それでは、予算額について歳入及び歳出資料で説明させていただきます。

歳出のほうからご説明させていただきます。

13ページをご覧ください。

13ページの上の部分、民生費、児童福祉費、子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯分の支給事業のほうでございます。

報酬では会計年度任用職員報酬64万円、職員手当では時間外勤務手当に52万5,000円、旅費では通勤手当分に2万5,000円、消耗品、印刷製本費などの需要費に10万2,000円、通信運搬費、口座振込手数料の役務費に15万8,000円、委託料ではシステム改修業務委託料に229万9,000円、扶助費では子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)に4,105万円の合計4,479万9,000円の計上となっております。

下段のほうでございます。下段のほうはその

他世帯分になりますけれども、報酬では会計年度任用職員報酬に64万円、職員手当のほうでは時間外勤務手当に52万5,000円、旅費のほうでは通勤手当分に2万5,000円、消耗品、印刷製本費などの需要費に17万8,000円、通信運搬費、口座振込手数料などの役務費に40万6,000円、扶助費では子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）のほうに4,900万円の合計5,077万4,000円となりまして、さきのひとり親世帯分と合わせ9,557万3,000円の計上となっております。

次に、歳入のほうでございます。

12ページをご覧ください。

12ページのほう、国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金では、子育て世帯特別給付金（ひとり親世帯分）の事務費に374万9,000円、事業費のほうに4,105万円、それと、その他世帯分のほうの事務費に177万4,000円、事業費のほうに4,900万円となり、歳入合計につきましても歳出合計と同額の9,557万3,000円の計上となっております。

以上、誠に簡単な説明でございますけれども、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして何かご質問等ございませんでしょうか。

教育委員（井上寿美）

11ページの対象児童の3番に当たる方というのは、もちろん申請があってということなので、なかなか正確な数の把握はできないと思うんですが、予想としては何人ぐらいというふうな予定を取りあえず想定しながら今のこのお話をしてくださったのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

教育長（竹谷好弘）

担当。

子育て支援グループ課長（井上知久）

3番目のところにつきましては、いわゆる家計が急変して1番、2番と同等のご家庭についても対象になりますということで、これは今回いわゆる物価高騰の分で国施策により実施するものでございますけれども、実は令和3年、令和4年というところではコロナ対策というところで同等の事業をやっておりますので、一定そこでの出ている数字を踏まえまして、国のほうで一定大阪狭山市であればこれぐらいの予算が必要であるということで、数値化されてくる部分がございます。もしその費用が今回の分、急激に多くなれば、それはまた国のほうで変更交付という形で予算はもらえるんですけども、ここは要申請ということで、本市におきましては先ほども申しましたように、周知が一番大事なかなというふうに思いますので、広報を使いまして、子育てアプリやホームページを活用して周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

教育委員（井上寿美）

ちなみにコロナ禍ではこの3番に当たるという児童数はどれぐらいで見ていたんですか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

子育て支援グループ課長（井上知久）

ちょっと今手元に資料を持ってございませんので、また後ほどご報告させていただきます。

教育長（竹谷好弘）

確認ですけれども、予算の歳出のほうに内訳があるということですね。世帯分を見込んだ数字が積み上がってこの数字になっているという理解でいいのかな。その内訳が今ないということですか。

子育て支援グループ課長（井上知久）

はい、そのとおりでございます。

教育長（竹谷好弘）

そういうことですね。ということで、その世

帯分がここへ計上されていますので、その内訳は後ほど報告という扱いにしますか。

では、そしたら会議の途中までに確認できますか。ちょっと作業してもらって。

子育て支援グループ課長（井上知久）

分かりました。

教育長（竹谷好弘）

では、ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第6、報告第14号、いじめ事象についてということなのですが、先ほどご審議いただきましたとおり、非公開案件という扱いにいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育部長のほうでご案内いただけますか。

教育部長（山田裕洋）

先ほどご承認いただきましたように、本案件につきましては非公開案件となります。部長、教育監、副理事兼学校教育グループ課長以外の方は退席をお願いいたします。

（非公開）

教育長（竹谷好弘）

閉会前に先ほどの報告事案ですね。

担当。

子育て支援グループ課長（井上知久）

すみません、先ほど井上委員のほうからご質問いただいております件につきましてお答えさせていただきます。

まずひとり親世帯のほうの家計急変、予算上では821人のうち130人を見込んでおります。そ

の他世帯につきましては980人のうち191人を見込んでおります。これは実数ではなく、予算でございますので、幾分多めに取っております。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議案は以上でございます。

これをもちまして、教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員